

令和3年 第11回

小林市教育委員会

定例会

会 議 録

令和3年9月22日（水）

令和3年 第11回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 令和3年9月22日(水) 午後3時30分～
- 2 場所 小林市役所 3階 第3会議室
- 3 出席委員 中屋敷史生 大部菌智子 槇光子 淵上定一郎 廣崎真美
- 4 参与職員 押川逸夫 園田恵津子 根井清 谷山宏志 松元公孝 京保久恵
小久保圭子
(調製職員) 今西敦子
- 5 説明職員
- 6 会議内容

開会 15:25

中屋敷教育長 ただ今から、令和3年9月15日付、小林市教育委員会告示第13号で招集されました令和3年第11回小林市教育委員会定例会を開催したいと思います。

議事に入ります。

まず、報告第11号、令和3年第4回市議会定例会(9月議会)について、説明をお願いします。

押川教育部長 報告第11号、令和3年第4回市議会定例会(9月議会)について、報告させていただきます。

2ページに会期の日割表が掲載されております。現在開会中でございますけれども、9月3日から開会しまして、一般質問が6、7、8日の3日間で行っていただきました。一般質問は10名で行っていただきましたけれども、教育長に対する質問は6名で行っていただきました。3ページから12ページまで一般質問の通告書をつけておりますのでご覧いただければと思います。

13ページからが一般質問をまとめたものでございます。かいつまんで説明をさせていただきます。

まず、1番目、原勝信議員でございます。

原議員につきましては、新型コロナウイルス感染症対策についてということで、まず変異株の対策についての質問で行っていただきました。学校内の対応・対策について、どういうことをしているのかお聞かせくださいということ

でした。

これにつきましては、教育長から国が「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」を作成していて、それを改訂しておりますけれども、そのマニュアルによりますと、変異株への対策として、従来株と同様に「3つの密」の回避、マスクの着用、手洗いなどの基本的な感染症対策を推奨しているということ、教育委員会におきましても、基本的な感染症対策を更に徹底するというので、毎日の検温、健康観察、換気の徹底を十分図りながら、子ども達の学びの場の継続を図ってまいりたいと答弁されております。

続いて原議員、13ページが一番下でございますけれども、12歳の誕生日が来ないと接種券は発送されないということで、小学校については、全校児童のほとんどが接種できないということになりますけれども、これを踏まえての質問になりますが、仮に感染者が発生した場合の消毒体制についてどのように考えているのでしょうかというご質問でした。

これについては私から、発生時に迅速な対応ができるよう市教育委員会で消毒作業フローを作成しておりますけれども、それを基に実施することといたしております。まず、保健所、それから市感染対策本部予防班の助言を受けて、感染者の行動範囲を特定して、消毒の要否の判断を受けた後、必要であれば専門事業者による消毒ができるような体制はとっておりますと答弁しております。

原議員の次の質問ですけれども、変異株の予防対策について、不織布マスクの呼びかけをしている自治体もあって、子どもたちに不織布マスクを提供・支給するのも一つの方法ではないでしょうかとのご質問でございました。

こちらについて私から、国のマニュアルを参考にマスク着用の徹底を図っており、マスクの種類等については特に指定はしていないところでございます。15ページでございますけれども、基本的な感染対策のさらなる徹底が重要だということで、感染対策に必要な、消耗品や備品等の整備をしていると答弁しております。加えまして、差別や偏見につながらないように、コロナに関する図書の整備であるとか、教育委員会で作成しました道徳の

指導案を元に、道徳の授業で学習を行っているということ、それから、家庭内感染が拡大していることもありまして、家庭においても基本的な感染対策の徹底を継続していただくよう啓発に取り組んでいるところであると答弁しております。原議員は以上でございます。

続きまして16ページ、大迫みどり議員でございます。大迫議員につきましては、ICT教育についてのご質問でございます。

まずGIGAスクール構想が前倒しになって、一人1台のタブレットが与えられて教育が行われていますが、各学校の取組の状況と今後の計画について、それからICT活用の教育的効果と問題点をどのように考えているのか、児童生徒への身体的影響についての調査があったのですが、調査結果を伺いますということ、それから、保護者の不安の声はないものかといった質問でございました。

これにつきましては、教育長から、まずICT教育の取り組みについて、各学校の様々な教育活動の中で活用されている状況であるということ、今後の計画につきましては、より効果的にICT機器を活用していくためにGIGAスクールサポーターによる職員研修、それからタブレットPCの家庭への持ち帰り等も計画していること、それから、教育的効果につきましては、児童生徒の学習への興味関心がより高まり、より主体的に学習に取り組めるようになることと、お互いの考え方や意見を交換しやすくなるため、話し合いながら力を合わせて問題を解決する力が身につくことに有効だと考えていると答弁されております。

それから、問題点につきましては、校舎内での通信環境が不安定な場所があることと、タブレットPCの持ち帰りを想定した時に、家庭環境によっては通信環境に差が出てくるということ、それから、タブレットPCの操作スキルにつきましても、教師や児童生徒共に高める必要があるということとを答弁されております。

それから、身体への影響でございますけれども、裸眼視力1.0未満の子どもの割合が増えているという実態が明らかとなっておりますけれども、そのため、今年度、国が「近視実態調査」を行うこととなったという経緯がございまして、今年度の調査結果については、まだ公表されていないと

答弁されております。

17ページになりますが、最後に保護者の不安の声につきましてですけれども、子どもは、「とても役に立った」とか、「これからも活用したい」という声があった一方で、保護者は「学習状況が見えにくい」とか「勉強しているのか遊んでいるのか分からない」という声が聞かれていると答弁されております。

大迫議員から、ICT教育が子どもの学びにもたらす効果と影響について、真剣なしっかりとした検証を後回しにして、拙速に進めるやり方というのは問題ではないかということ、それから、子ども達にきちっとした教育がなされないままに、タブレットを使っているが、その辺の混乱がないかということ、学校ごとに取組の状況は各学校に任せているのか、きちんとした目標、ICTを使ったタブレットを使った授業の目標が示されているのかという質問でございます。

これにつきまして、教育長から、早く一人一台になったというのは歓迎しておりますけれども、5年間の計画というのがいっぺんにきたということで、児童生徒も教職員も含めて混乱はしていました。そうではありますけれども、夏休みに研修をして少し見えてきたかなという手ごたえは感じておりますと答弁されております。

18ページになります。目標につきましては、県でロードマップを作って、令和3年から3年間、令和5年までに定着を図るという目標で計画を立てておりますので、小林市もその計画に則って進めているところであるということ、それから、学校に任せているのかということですが、基本的なものについては一緒にやっついていかないとダメだと思いますが、そのあとは教員の創意工夫や自主性によって教育効果が表れるというふうに思いますので、その良さをいかに、教職員に体感できるような研修をしていくというのが行政の役目であると答弁されております。

大迫議員から、低学年、1年生からタブレットを使わせていく、触らせていくというのが教育上どうなのかとかのご質問でありました。

これにつきまして、教育長から、モデル校の須木小・中学校では、持ち帰りは4年生以上でやっています。学校はタブレットオンリーではなくて、

原体験というのは必要ですので、発達段階に応じた体験、リアルに関わるというものは、動物であっても人であっても、そういうものは今までどおりやっていたいかなければならないと思います。それをやるうえで、効果的なタブレットの使い方というのはあって、名前を調べたりというのは一目瞭然にわかりますので、そのような学習のあり方を各学校考えていくものだと思いますとお答えしております。

19ページです。大迫議員から、苦勞して調べることで、やっぱり学習能力というのはついていくし、記憶されていくものだと思います。便利なものを教えると、そっちに走ってしまうということが心配ですけど、教育者としてどうお考えなのかというご質問でございました。

これについて教育長から、例えば社会科で小林市の気温の勉強をしたとすると、そこで北海道とつないで、北海道の学校の同じ同級生で話していると、インパクトが全然違う、教科書で見ると違いますが、学習効果が表れるような使い方をするというのが基本だと思っておりますと答弁されております。

大迫議員から、自宅への持ち帰りによって、健康の問題、視力の問題、集中力の問題とか、学校ではタブレットを何分使ったら何分休むという形で行っているのが、持ち帰ることによって、それが自由にできるようになってしまうということで、きちっと検証してから決断されるべきじゃないかと思うとのご質問でした。

これについて教育長から、結論から申し上げますと、モデル校で検証してから全体には広げるといのがスタンスであります。持ち帰りについては、家庭の信頼関係しかないと思っております。その信頼関係のベースとなるのが、ルール作りということで、このルールを保護者、子どもも交えてルールを作っていけば、自己責任というのが伴ってきますので、議員のおっしゃったような問題点がクリアできるといいと思っておりますと答弁されております。

20ページですけれども、家庭への持ち帰りということで問題になってくるのが、ネット環境ということで、貧困対策という点でもやはりそこは環境を提供する、支給するという考えはないのかとのご質問でした。

教育長から、現在検討中でありまして、環境が整ってないところに財政的支援をすると、整っているところとの不平等さが出る。Wi-Fi環境がないところは、環境整備はお願いしたいと思っておりますが、それもできない場合は、学校ではできますし、市の公共施設にもWi-Fi環境はあるので、そこで学習を進めることもできると思っています。ただ条件が違いますので、これも完璧な方法ではないということで、今検討中でありましてと答弁されております。

大迫議員から、LINEなどによるネットへの書き込みでいじめにつながる可能性をすごく心配しているが、タブレットもそのようなことができるのか、そこはどうなってるのか、お聞きしたいとの質問でした。

これに対して教育長から、ものごとを進めると光と影というのがありますので、情報モラルの教育をしっかりとしないといけないということと、セキュリティ、いろいろな方向で考えなければならない。そうしないと影の部分はクリアできないと思っておりますので、学校にはそういうことも含めて研究を進めるようにと伝えてありますという答弁でございます。

大迫議員から、コロナで一斉休校の時に学校に来られない時期があつて、オンライン授業等、GIGAスクール構想も前倒しになったのですが、一斉休校でなくても、不登校の子どもたち、いじめで来れない子どもたちもいますが、個別にそういったことへの対応は考えているのかという質問でございました。

教育長から、タブレットが入った意図としましては、いろいろな子どもたちをサポートするという意味もありますので、不登校の子どもたちとか、外国語が必要な子どもたちとか、特異な才能を持った子どもたちとか、そういう子どもたちにも合わせた併せた学習ができるように配慮していきたいと答弁されております。

22ページです。大迫議員から、最後に教育委員会として子どもたちにタブレットを使った授業でどのような形を目指しているのかとのご質問でした。これについて、教育長から、簡単に申しますと、鉛筆とノート、それと同じレベルに日常的に使える文房具になってほしいということで答弁されております。大迫議員は以上となります。

続きまして、23ページでございます。時任隆一議員でございます。

時任議員からは、新型コロナウイルス感染症対策について、児童生徒のデルタ株への感染防止対策についてということで、学校での感染対策の要点をお尋ねしますとのことでした。

教育長から、国の衛生管理マニュアルに従いまして、従来株と同様に「3つの密」の回避、マスクの着用、手洗い、十分な換気等を行っており、ワクチン接種については、接種する時や、副反応が出た時は出席停止の措置を行い、欠席にならないようにして接種しやすい環境づくりと啓発を行っているかと答弁されております。

また、教育委員会としましては、学校や関係機関と密に連携し、より迅速で正確な情報共有を図りながら、これまでの感染防止対策をさらに徹底していきたいと答弁されております。

次の質問ですが、低年齢層に対して、どのような措置をとられるのかということで、これも教育長から、一番苦慮しているのが、子ども達の中には症状がないので動き回って熱が出て、病院に行くと陽性という形で、なかなか分からないという現状があります。これに対しては、予防対策しかありませんので、特に換気をしながら対策を講じるようにと指導していると答弁されております。

次も時任議員から、市長への質問だったのですが、PCR検査と抗原定量検査をやっていかないと無症状の方が感染を広げる場合がある。それから、ワクチンについて強化していくということ、そこら辺の取り組みというのはどうなっているかとの質問でございました。

市長からは、感染者が特定されたら周りの方にPCR検査を早く行ってもらって、保健所とも連絡を取りながら対応を行っている。それから、低年齢の方は、学校、保育園等ででしまうと、一気に増えてしまうので親がコロナにかかった場合は、なるべく早く、登校や通園を止めてPCR検査を受けてもらう対応をしている。ワクチン接種についても、接種していただくと重症化しないと聞いているので、接種をお願いをしている状況で、今のところ接種率は順調だと聞いていると答弁されております。

時任議員から、子ども達のストレス等の状況、影響についてお尋ねします

とのご質問でありました。

教育長から、部活動、スポーツ少年団等も活動が止まっていて、ずっと我慢しているという状況もある。学校に行くと換気のために窓を開けているが、気温も高いのでエアコンをつけながら、でも、換気をしなければならぬというジレンマの中で、毎日を過ごしているというのがありますので、非常にストレス、不安は感じているものと考えておりますと答弁されております。時任議員は以上になります。

続きまして、25ページ高野良文議員です。

高野議員からは、小学校の集団登校について、通学路の安全確保についての質問でございます。まず、通学路の安全確保について、本市では、定期的に学校、PTA、警察署、行政等での点検が実施されると聞いておりますが、どういう状況か教えて下さい。また、それぞれの地域より、通学路の拡張の要望がでてきているかというご質問でございます。

これについて、教育長から通学路の点検の実施状況については、例年、夏休み期間の8月中に危険箇所の合同点検を実施しておりますが、本年度につきましては、大雨の影響によりまして参加者の安全を考慮し9月上旬に延期したところでございます。

地域から出されている通学路の拡張の要望については、今年度は危険箇所32件中3件あがっていて、内訳は小林中学校区が2件、東方中学校区が1件となっている状況でございますと答弁されております。

高野議員から、小林中学校区では2件、東方中学校区では1件ということでございますが、この中身をとの質問でしたので、私から、小林中学校、東方中学校のそれぞれの場所の説明を行いました。

高野議員から、学校の近辺に朝7時から8時には車が進入できない交通規制があるところがありますが、各学校区にどれぐらい場所があるのか確認されていますかとのことでしたが、私から、そこまでの確認まではいたしておりませんとお答えしております。

高野議員から、通学路の横を通る車のスピードはどれくらいでているのでしょうかとのことでしたが、私から、はっきり、ここが何キロということ把握しておりませんが、道路の幅とか交通量とかでも違うと思いますの

でほしい30キロから50キロ程度と考えておりますと回答しております。

27ページです。これ以降は道路についての質問になっておりますので、建設課長が答弁しておりますけれども、簡単に申し上げます。

道路の横断歩道の白線はどこが管理しているんでしょうかとの質問でしたが、市道に関する白線については建設課、横断歩道・停止線に関しては警察が対応しておりますと答弁しております。

また、道幅が狭い、といった道路行政として住宅が大事か道路が大事かそこら辺をどう思われますかとのことでしたので、こちらも建設課長から交通弱者を守る形での道路づくりを行っているとの答弁でございました。

28ページです。高野議員から、小・中学生のスポーツの振興について、1つめにスケートボード練習場の設置について、2つめに相撲の土俵の設置についてとのご質問でありました。

これについて教育長から、スケートボードの練習場については、これまでに市民や学校からの要望等を受けたことはない状況にあります。また、コスモス温泉の近くに民間事業者による施設が1箇所ありますので、市として設置することは考えていませんと答弁されております。

次に相撲の土俵を設置する考えはないかとのことでしたけれども、教育長からの答弁ですが、こちらについても要望等を受けたことはない状況にありますので、市として設置することは考えていませんと答弁されております。

続きまして、29ページでございます。前田隆博議員でございます。

前田議員からは、新型コロナウイルスワクチン接種について、小・中学校での対応についてのご質問でございます。

接種を受けたか受けないで、差別につながるようなことが言われておりますが、学校ではどのような取組をされているのか、また、どのような理由で差別につながると思われるのか教えて下さいとのご質問でした。

これについては教育長から、ワクチンを接種した子どもと、接種をしない子どもというのが、同じ学校の中で生活していると、人数の多い方の子どもからの同調圧力が働いて、疎外感を感じたり、避けられたりするという

ことが原因で、登校しにくくなるという状況が発生するということが予想されます。市教育委員会としては、道徳の時間の資料を作りまして、いろいろな考えがあるということ、そして、ワクチンには効果があるということは、厚生労働省からもパンフレットで出ておりますので、そういう啓発をしながら、子どもたちにいじめや差別が無いような対応はとっておりますと答弁されております。

次に前田議員から、子ども自身が何歳から自分の意思でワクチンを打てるかのご質問でありました。

これについては、新型コロナウイルスワクチン接種推進室長からの答弁になりますが、ワクチン接種については、15歳以下は保護者の同意が必要となってきます。16歳以上であれば打てますが、医療機関によっては、18歳以下、高校生であっても保護者の同伴を求める医療機関もありますと答弁しております。

30ページでございます。同じく前田議員です。成人式の中止についてということでございます。

成人式の中止についてですが、判断の時期が少し遅かったような気がしましたが、市長の見解をとということでのご質問でした。

これについて、市長から、成人式実行委員会で、西諸県地区の感染状況区分が感染警戒区域、オレンジ区域になった場合には、成人式を中止する方針としておりました。8月4日に県内に感染拡大緊急警報が発令されるとともに、西諸県地区が感染警戒区域、オレンジ区域に指定されたことから、そのとおりの判断になったものと思っておりますと答弁していらっしゃいます。

前田議員から、感染拡大緊急警報が出なかった場合は開催されていたのでしょうかとのことでしたが、こちらも市長から、その状況がこなければ開催されているということになりますと答弁されております。

前田議員から、成人式出席のため、交通機関の予約や着物のレンタルの予約をしていた方はキャンセル料が発生したと思いますが、何らかの支援をする考えがないかというご質問でございました。

これについて、私からホームページ上であらかじめお知らせはしてはいたのですが、それ以外にも、成人式に気軽に参加いただけるように、服装は自

由とお知らせしていたところでもあります。新型コロナウイルスの感染状況によっては中止もありえる事も事前にお伝えしておりましたし、成人式中止のお知らせ後もキャンセル料補償に関する問合せ等もいただいておりますので、御理解いただいているものと考えておりますと答弁しております。

前田議員から、代替のイベントのようなもの、例えばZOOMを使うとか学校区単位で何かするとかはできなかったのかというご質問でございました。

これについて私から、早くから実行委員会を立ち上げて、文化会館で式典を開催する準備をできておりましたので、急きょ、これを変更して地区ごとに開催するのは難しいと思いますし、緊急事態宣言下でありましたので、人を集めること自体も3密回避の観点から厳しかったと考えておりますと答弁しております。

前田議員から、文化会館でするのではなく各地区での開催も盛り込んで、今度行うときの考えに持っていくことはないかとのご質問でした。

これについては市長から、非常に感染状況が拡大している中で、大人数での会議・会合を控えてくださいという中での開催行事でありますので、それぞれの地区で開催してくださいということは、行政としては好ましいことではないと考えます。例えば、次の年代の成人式との合同による開催についても考えられるのかと思いますが、自分たちのところだけなかったというわけにはいかないという答弁でございました。

前田議員から、修学旅行についてということで、前年度延期した学校の今年度の対応について市長・教育長の見解を求めますとのご質問でした。

これについて、まず市長から、日常では体験できないような貴重な経験が、子どもたちの大きな財産になっていくものと考えております。新型コロナウイルス感染症の状況を見極め、修学旅行の実施時期や行き先、実施方法等を十分に考慮した上での実施をお願いしたいと答弁されております。

次に教育長から、修学旅行は、日常とは異なる生活環境の中で、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、人間関係などの集団生活の在り方や公衆道徳などについて学ぶことができる有意義な教育活動であると考え

ておりますので、できる限り実施させたいと思っております。やむを得ない理由により実施できない学校においても、単に中止とするのではなく、思い出に残るような修学旅行に代わる行事を実施するように指導しているところだと答弁されております。

前田議員から、今年度の対応について、先生や保護者の方々と話し合いはされているのでしょうかとのことでしたので、私から、保護者の方や児童生徒との話し合いは、進められていると聞いておりますと答弁しております。

また、前田議員から話し合いの中で中止の判断が多いのでしょうか。どういう話し合いの内容なのかを教えてくださいとのご質問でしたので、私から詳細まではお聞きしておりませんが、実際に中止した学校につきましては、感染の影響により中止せざるを得ないということで、それぞれの理解をいただいて、そのような判断になったと聞いておりますと答弁しております。

さらに教育長から前年度から修学旅行を延期した学校が6校あり、本年度実施済みが2校、今後実施する学校が2校、中止とした学校が2校あります。中止としても代替的な行事として取り組むという状況でありますと答弁されております。

前田議員から、前年度中止された学校へはキャンセル料が支払われました。去年延期した学校がまた今年も中止となった場合、それはまた支払われるのですかとのことでしたので、私からそれについてもキャンセル料の保護者負担分については、市で負担して保護者の経済的負担の軽減を図っておりますと答弁しております。

前田議員から、去年延期して今年も延期になった場合の学校にも補助されるのですかとのことでしたので、キャンセル料が発生した場合は、今後、要綱に基づいて補助するということを答弁しております。

前田議員から、引率の先生の旅費についてですが、基本的なことを少し申し上げますと、先生の旅費は県の予算で措置されていて、各学校に配分されています。昨年実施できなくて、今年実施しようとした場合の旅費については、旅費の繰り越しはされていない状況でございます。これを踏まえ

てお聞きいただきたいのですが、引率の先生の旅費について、PTAの会費からまかなうというような話もありますけれども、市で特別な措置とか、県の方に向け合ってもらおうとか、そういう考えはないかというご質問でありました。

これについては私から、修学旅行の教職員の旅費については、各学校に配分されています旅費の中から支出するというところでございまして、県としては、旅費の繰り越しはできないという回答でございました。

市で負担できないのかということでございますけれども、これにつきましては、市町村立学校職員給与負担法によって都道府県の負担とされておりますので、職員の旅費を市から負担することはできないということになっております。学校に問い合わせたところ、県から配分された旅費の中から支出すると聞いておりますと答弁しております。

次のページですが、前田議員から、先生たちの負担にならないようなサポート体制というのをつくって代替えの案を出すとか、そういう考えはないのかお聞かせくださいとの質問でした。

これについて教育長から、修学旅行について学校で教師と生徒が話し合っていて、保護者にも相談しながら、PTA会長とも話をしながら主体的に動いているところですので、スタンスとしては見守っていきたいと思っております。また、県費職員については県の予算でやるというのが原則ですので、県の方に要望をしているところでありますと答弁されております。前田議員は以上です。

37ページからは押領司剛議員でございます。

押領司議員からは、小林市の知名度向上について、霧島連山の魅力の発信についてということで、絶景マラソンとツーデーマーチの開催時期について、どちらかを6月頃か10月頃にもっていくことはできないかというご質問でございました。

ツーデーマーチについては、商工観光課長から時期の変更は難しいと答弁しておりますが、絶景マラソンについては、私から答弁させていただいて、他の大会やイベント、県内や近隣県でのマラソン大会やロードレース大会と重ならないよう調整を図り、3月第1週の日曜日に開催していると

ころでございますので、時期を変更しての開催は難しいということで答弁しております。

38ページでございます。押領司議員から、子どもの貧困について、貧困の状況について、先生方が子どもと一番長い時間一緒にいるということで、子どもの変化に気づいてあげられるのではないかと、小・中学校でそのような貧困の事例の報告があるのかという質問でございました。

私から、子どもの貧困に関わるような事例は報告されていて、学習や学校生活において支障があることに教職員が気づいた時には、管理職に報告するとともに、関係機関、それからスクールソーシャルワーカー等に連絡して、いろんな各機関と連携して、児童生徒やその家庭の支援を行っているという状況でございますと答弁しております。

押領司議員から、生理の貧困についてということで、現在、テレビや新聞などでも取り上げられておりまして、社会問題化されていますが、小林市でも生理用品を買えずに困っているという声、相談等、実態の把握ができていられるでしょうかとのご質問でした。

こちらについて私から、6月に学校における生理用品の児童生徒への配布状況について、調査を実施しました。その結果、生理の貧困に直接結びつくような状況は確認できませんでしたけれども、どの学校も児童生徒から生理用品についての相談を受けた場合は、各学校で用意している生理用品を貸与または無償で配布している状況でございます。

学校では、生理用品の相談を1つのきっかけとして、問題を抱えている児童生徒の背景の把握に努め、今後も児童生徒の気持ちに寄り添った相談支援を継続して行うよう指導して参りたいと思っておりますと答弁しております。

40ページです。押領司議員から、先生方としては、そういった子ども達、困っている、悩んでいる子ども達にまず気づく、こういう子ども達に気づいてあげられることが大事だと思います。教職員ばかりに頼るのはつらいですが、みんなで様々な対策を考えてみませんか。少し考えをお聞かせくださいとのことでした。

私から、対策については学校でしていただいておりますけれども、学校から出された意見について紹介させて頂きました。生理の貧困を感じたこと

はないが、困ったときに担任や保健室を頼りやすい雰囲気づくりを心がけているという学校もございましたし、生理の貧困という社会状況を考慮して、児童生徒が希望する時に支援できるシステムが良いと思うということで、学校でもいろいろ工夫をされておりますので、教育委員会としては支援していきたいと思っておりますと答弁しております。

一般質問については以上になりますが、41ページから46ページまでに議案に対する質問の通告がついております。こちらについては、議案質疑は終了しておりますが、報告は10月の定例教育委員会でさせて頂きたいと思えます。それから47ページには総務文教委員会で審査をしていただくのですが、こちらの中身については次回の委員会でまた報告させていただきます。

質問については以上でございます。

中屋敷教育長 お聞きのとおりですが、何かご質問等ありませんでしょうか。

大部菌教育長職務代理者 12歳から接種券が届きましたが、接種をした割合がわかれば教えて下さい。

園田学校教育課長 9月13日現在の接種率になりますが、小林市内に住民票がある方の接種率になります。小林市内の12歳の1回目の接種率が7.7%、2回目の接種率が0.8%となっております。13歳から15歳までの接種率1回目が34.3%、2回目が9.6%となっております。

大部菌教育長職務代理者 保護者が感染した場合に、子どもたちを親戚の家に預けたりと聞きますが、子どもの預け先がない家庭の場合は小林市としてどう対応するのででしょうか。

中屋敷教育長 これは今、大変問題になっているとお聞きしています。結論から申し上げますと、受け皿は今のところない状況です。家族に陽性者が出て、家族の中で過ごさなければいけない、治るまで育ててあげる体制ができておりません。これは西諸全体でなんとかしなくてはいけないとよく聞きます。現在はそのような体制はないと思えます。辛いですね。

大部菌教育長職務代理者 ニュース等で低年齢の子どもさんも重症化したと聞きます。

中屋敷教育長 食事の世話等も接触してしまうのでできないということで、今後、動いて行くと思えます。具体的にはまだ聞いておりません。

よろしいでしょうか。(はい)

それでは、報告のほうを終わりました、議案のほうに入りたいと思います。

ほかよろしいでしょうか。(はい)

議案第37号 小林市における宮崎県中学校体育大会出場費補助金交付要綱の一部改正について、説明をお願いします。

園田学校教育課長 議案第37号 小林市における宮崎県中学校体育大会出場費補助金交付要綱の一部改正について、説明します。48ページをお開きください。補助金交付要綱の一部改正について教育委員会の同意を求めるものでございます。小林市における宮崎県中学校体育大会出場費補助金交付要綱第5条第2項第1号の補助金交付申請書(様式第1号)が改正されていなかったため、補助金交付申請書の中に記載されている添付書類に、現在提出を求めている書類名が記載されたままになっておりました。そのため、50ページのとおり、添付書類の記載を現状に合わせて変更し、様式の改正を行うものでございます。説明は以上です。

中屋敷教育長 お聞きのとおりです。文言の修正ですね。何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。(はい)

議案第37号につきましては、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(はい)

それでは、第11回の定例教育委員会を終わりたいと思います。お疲れさまでした。

閉会 16:45

教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員

調製職員